

下田市行事カレンダー (4月19日~5月18日)

各課 問合せ先	健: 市民保健課健康づくり係 ☎22217	国: 市民保健課国保年金係 ☎23922
	市: 市民保健課市民係 ☎22215	観: 観光交流課 ☎23913
	産: 産業振興課 ☎23914	防: 防災安全課 ☎364145
	福: 福祉事務所 ☎22216	企: 企画課 ☎22212
	建: 建設課 ☎22219	学: 学校教育課 ☎23929
	図: 市立図書館 ☎20352	選: 選挙管理委員会 ☎22211
	生: 生涯学習課 ☎235055	

この情報は4月19日現在のものです、今後変更される場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
4月の納税 納期は4月30日(火) 固定資産税 1期 「納税は便利な口座振替で」「口座振替は残高確認を!」					4/19 1歳6か月児 健康相談 (健)	20
21 河内庁舎内覧会 (企)	22	23	24 市民相談 (市)	25	26 事故相談 (防)	27
28	29	30 河内庁舎開庁 (企)	5/1	2 広報5月号発行 (企)	3 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日	7	8 市民相談 (市) 人権相談 (福)	9 年金相談 (国)	10	11
12	13	14 2歳・2歳半児 健康相談 (健)	15	16 ひよこサロン (福)	17 黒船祭 (観)	18 黒船祭 (観)

市では市内経済対策の一環として住宅リフォーム振興事業助成金の申請を募集します。

制度内容
住宅又は併用住宅で住居の用に供する部分の修繕、リフォームを対象とします。
助成金の額は、改修工事に要する費用(消費税等を除く)が150万円以上の場合には30万円、20万円以上150万円未満の場合は20%の額を助成します。

また、子育て支援分として、高校生以下の子どもがいる世帯については、通常の助成金に、改修工事に要する費用の10%又は15万円のいずれか低い額を上乗せして助成します。

申請条件
申請をするには、以下の条件があります。
・申請者は、その住宅の所有者で、現在居住し、住民登録をされている方

下田市住宅リフォーム振興事業助成金の申請募集について



・市税を完納されている方
・(同一世帯に属する方も含む)
・すでに工事着工している建物は対象になりません。
・今までに助成金制度を利用した方は、別の箇所であっても対象外です。
・申請時に必要な書類については、産業振興課へ事前にお問い合わせください。

受付開始日時
5月23日(木) 8時30分～

※予算の範囲内で行う事業のため、申請状況に応じて受付を終了する場合がありますのでご了承ください。

工事完了期日
令和7年2月28日(金)

※改修工事後、14日以内に完了報告を市に提出してください。

申請場所
市役所(河内) 1階多目的室
その他
新婚の方は下田市結婚新生活支援補助金(年齢・所得制限あり)を利用できる場合があります。そのため、申請時に一言おかけください。

申請・問合せ先
産業振興課地域経済促進係
☎23914

録をされている方